

大船渡地方振興局長告示第 19 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 140 条の 19 第 3 項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 11 月 16 日

大船渡地方振興局長 高 橋 克 雅

介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370300170	株式会社コムスン 大船渡ケアセンター	大船渡市盛町字内ノ目 4 番地 1 榎屋ビルC号	平成 19 年 11 月 1 日